

教育委員会 11 月定例会会議録

1. 日 時 令和4年11月22日(火)午後4時00分～
2. 場 所 ウララⅡ(7F) 会議室1
3. 出席委員 教 育 長 入 野 浩 美
職務代理者 鈴 木 敏 之
委 員 長 沼 早 苗
委 員 岡 島 学
委 員 福 島 幸 子
4. 委員以外の出席者
教 育 部 長 望 月 亮 一 参 事 菊 地 正 和
教 育 総 務 課 塚 本 富 美 代 学 務 課 田 中 裕 之
生 涯 学 習 課 佐 賀 憲 一 文 化 振 興 課 中 澤 達 也
ス ポ ー ツ 振 興 課 大 橋 博 指 導 課 田 上 秀 之
学 校 給 食 セ ン タ ー 寺 崎 敏 彦 図 書 館 武 藤 知 子
博 物 館 木 塚 久 仁 子 上 高 津 貝 塚 堀 部 猛
5. 議 題
 - (1) 議 案
議案第32号 土浦市立学校の設置及び管理に関する条例及び土浦市放課後児童クラブ条例の一部改正に対する意見について (学務課) (非公開)
議案第33号 土浦市新治運動公園条例の一部改正に対する意見について (スポーツ振興課) (非公開)
議案第34号 令和4年度土浦市一般会計補正予算(第12回)に対する意見について (教育総務課、学務課、学校給食センター、生涯学習課、図書館、文化振興課、上高津貝塚ふるさと歴史の広場、スポーツ振興課) (非公開)
議案第35号 神立小学校屋内運動場及び特別教室棟長寿命化改良建築主体工事請負変更契約の締結に対する意見について (教育総務課) (非公開)
議案第36号 土浦市指定有形文化財の諮問について (文化振興課)
議案第37号 土浦市教育委員会委員の辞職の同意について (教育総務課) (非公開)
 - (2) 報 告
 - ① 第2回(仮称)土浦市立上大津地区統合小学校施設整備等検討委員会について (教育総務課)
 - ② 土浦市立図書館一部運営業務委託プロポーザルの実施について (図書館)
 - (3) そ の 他
 - ① パブリック・コメント実施案件について (生涯学習課・図書館・文化振興課)
 - ② 令和4年度子ども図画・習字展について (生涯学習課)
 - ③ 令和5年土浦市二十歳のつどいについて (生涯学習課)
 - ④ 第45回子ども郷土研究の審査結果について (上高津貝塚ふるさと歴史の広場)

6. 傍聴者 なし
7. 議事内容

教 育 長 定刻となりましたので、ただいまより令和4年11月の教育委員会定例会を開催いたします。
開催に当たりましては、委員の出席定数を満たしておりますので、本日の会議は成立するということで進行をさせていただきます。
本日の議事のうち、非公開とさせていただきたい案件が5件ございます。まず、議案第32号から35号までの4件ですが、令和4年12月の土浦市議会に關係する案件でございますので、議会の開会前でありますことから、非公開とさせていただきたいと思えます。次に、一つ飛びまして、議案第37号につきましても、人事に關係する案件のため、非公開とさせていただくとともに、本日の案件の最後に行いたいと思えますので、これら5件の議案につきましては、非公開とさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

教 育 長 ありがとうございます。
それでは、議案第32号から35号、一つ飛んで第37号につきましては、非公開といたします。
また、議案第37号につきましては、定例会の最後に行いたいと思えます。
なお、本日は傍聴者がございませんので、次第のとおり進めさせていただきます。
それでは、次第の2番です。
教育長報告事項について、教育総務課よりお願いいたします。
塚本課長。

教育総務課 —————10月28日以降の行事について報告—————

教 育 長 ただいま報告があった事項について、御質問等ございますか。
それでは、次第の3番、議案に移りたいと思えます。
議案第32号 土浦市立学校の設置及び管理に關係する条例及び土浦市放課後児童クラブ条例の一部改正に対する意見について、学務課からお願いします。
田中課長。

【議案第32号「土浦市立学校の設置及び管理に關係する条例及び土浦市放課後児童クラブ条例の一部改正に対する意見について」を協議】（非公開）

教 育 長 よろしいですか。
では、議案第32号は原案のとおり可決することで御異議ございませんか。
〔「はい」と呼ぶ者あり〕

教 育 長 ありがとうございます。
それでは、議案第32号は原案どおり可決することに決しました。
続きまして、議案第33号 土浦市新治運動公園条例の一部改正に対する意見について、スポーツ振興課からお願いします。

大橋課長。

【議案第 33 号「土浦市新治運動公園条例の一部改正に対する意見について」を協議】
(非公開)

教 育 長 ほかにございますか。
それでは、議案第33号は原案のとおり可決することよろしいでしょうか。
〔「はい」と呼ぶ者あり〕

教 育 長 ありがとうございます。
それでは、議案第33号は原案どおり可決することに決しました。
続きまして、議案第34号 令和4年度土浦市一般会計補正予算(第12回)になります。
量が多く、8つの所属から補正案件が出ております。数回に分けて審議をしたいと思
いますので、まず、教育総務課からお願いします。
塚本課長。

【議案第 34 号「令和4年度土浦市一般会計補正予算(第12回)に対する意見につ
いて」を協議】(非公開)

教 育 長 それでは、議案第34号は原案のとおり可決することよろしいでしょうか。
〔「はい」と呼ぶ者あり〕

教 育 長 ありがとうございます。
それでは、議案第34号は原案どおり可決することに決しました。
続きまして、議案第35号 神立小学校屋内運動場及び特別教室棟長寿命化改良建築主
体工事請負変更契約の締結に対する意見について、教育総務課からお願いします。
塚本課長。

【議案第 35 号「神立小学校屋内運動場及び特別教室棟長寿命化改良建築主体工事請
負変更契約の締結に対する意見について」を協議】(非公開)

教 育 長 それでは、議案第35号は原案どおり可決することよろしいでしょうか。
〔「はい」と呼ぶ者あり〕

教 育 長 それでは、原案のとおり可決することに決しました。
続きまして、議案第36号 土浦市指定有形文化財の諮問について、文化振興課からお
願います。

文化振興課 文化振興課です。
定例会資料の44ページをお願いいたします。
土浦市指定有形文化財の諮問について御説明いたします。
1番目の諮問の内容ですが、昨年8月に博物館に寄贈されました石田文書について、
土浦市長より文化財指定申請書が提出されましたので、文化財保護審議会に対し諮問

を行うものです。

2番目、土浦市指定有形文化財申請書は、次ページの45ページ、46ページに記載してございます。

3番目、諮問事項の石田文書について、概要を申し上げます。

47ページをお願いいたします。

石田文書は、市内田土部の石田家に伝わる古文書8点でございます。このうち7点は旧土浦市指定文化財であったものですが、石田氏が都合により横浜市に転居したことから、指定が解除された経緯がございます。しかしながら、今年になって博物館で開催されました特別展の展示資料として石田氏に借用交渉を行ったのをきっかけに、博物館に古文書資料を寄贈する運びとなり、土浦市が所蔵することとなったものです。4番目の文書の概要ですが、中でも①の武田信玄朱印状、下のほうに写真がございます。武田信玄朱印状は、県内には類例のない貴重な資料となっております。

諮問書につきましては、48ページのとおりでございます。

つきましては、土浦市指定文化財の指定について、石田文書を改めて指定文化財とすることについて、文化財保護審議会の意見を求めるものでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長

ありがとうございました。

この件につきまして、御質問、御意見等ございますか。

よろしいですか。

それでは、議案第36号は原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

教 育 長

ありがとうございます。

では、議案第36号は原案どおり可決することで決しました。

議案第37号は、冒頭に御案内したとおり最後に御審議をお願いいたしますので、次第の4番にいきたいと思います。

報告事項でございます。

報告事項（1）第2回（仮称）土浦市立上大津地区統合小学校施設整備等検討委員会について、教育総務課から報告をお願いします。

課長、どうぞ。

教育総務課

教育総務課でございます。

先月定例会後の10月25日に上大津公民館において開催しました第2回（仮称）土浦市立上大津地区統合小学校施設整備等検討委員会について御報告をさせていただきます。第2回検討委員会におきましては、新たな候補地について御審議をいただきました。当日資料でもございます後ろのA3判資料③をお願いいたします。

こちら、（仮称）土浦市立上大津地区統合小学校建設候補地比較表でございます。

候補地につきましては、原案及び新たな候補地の3案で、A案のおおつ野地区にございますダイユーエイト西側案、B案の上大津東小北側拡張案、C案の上大津東小の東側案でございます。

表の左側になりますが、市といたしましては、候補地を比較検討するに当たりまして、皆様からの一番の懸念事項でございます通学路の安全対策、また、税金により設置さ

れるという観点から経済性の問題、そして、これまでの適正配置検討委員会の提言及び土浦市の教育施策としている小中一貫教育の観点と、この三つを比較検討の重要項目といたしまして、分かりやすくするために事務局で各項目の右側に◎、○、△、×の4段階評価として評価してございます。

52ページにお戻り願います。

4の内容でございます。

(2) 検討委員会での主な意見等については、記載のとおりでございますが、沖宿町地区長、おおつ野地区長、白鳥町地区長からは、それぞれ、上大津東小北側拡張案がよいとの御意見がございまして、町内の理解も得ているとのことでございます。

手野町地区長からも、上大津東小北側拡張案がよいとの御意見のほか、校舎棟も改修して再利用できないかとの御質問がございました。事務局回答といたしまして、矢印以降になります。校舎棟は築年数的に長寿命化が経済的な選択ではないため、屋内運動場棟のみ長寿命化を検討していると回答し、了解を頂いております。

そのほか、田村町地区長からは、長寿命化で40年使えるようになるのかとの質問がございまして、構造体以外は新築同様になる御説明をし、また、白鳥新町地区長からは、スクールバスは有料なのかとの御質問がございまして、他校と同様に無料となるとの回答をし、それぞれ了解を得ております。

事務局といたしましては、次回以降、第3回において一本化に絞っていくことも視野に入れておりましたが、審議を進めていく中で、各地区長、PTA代表とも、上大津東小北側拡張案以外を推す委員がおらず、皆様から第2回で結論するとの合意形成がなされ、委員長から上大津東小北側拡張案でよろしいかとの発言がなされまして、全会一致で異議なしとの発声がございました。

したがいまして、第2回検討委員会における審議の結論といたしましては、統合小学校の新候補地は、上大津東小北側拡張案がよいと考えるとの結論がなされました。

以上が第2回の検討委員会の審議内容の報告でございます。

5番、今後についてでございますが、第3回検討委員会につきましては、本日午後7時から、検討委員会から市へ御提出いただく予定の統合小学校建設候補地についての提言書の案につきまして御検討をいただく予定でございます。

報告は以上です。

教 育 長

ありがとうございました。

この件につきまして、御質問、御意見等ございますか。

岡島委員。

岡 島 委 員

B案が一番いいということですがけれども、ここが一番、形が悪そうな感じなのですが、そこが有効活用できるのかどうかということと、B案ですんなりいけば、計画どおり間に合うのかどうかという点を教えてください。

教 育 長
教育総務課

塚本課長、どうぞ。

形としては、基本的には正方形をイメージすると、正方形ではないのですが、活用の仕方について、校舎の配置ですとか、駐車場で活用するなど、そういったように活用方法はこれから検討していきたいと思っておりますので、形に関しては特に問題はないと考えております。

スケジュールにつきましては、A案、B案、C案、いずれの案も、当初、令和9年4月を開校にしておりましたが、1年間再検討をするということで、協議を持ちまして、最短で令和10年4月、1年遅れという形でスケジュールを考えております。以上でございます。

教 育 長

そのほか、ございますか。

よろしいでしょうか。

説明がありましたとおり、今日、最終の検討委員会なのですが、夜7時から上大津公民館で行われる予定でございます。今後、御報告を差し上げたいと思います。

続きまして、報告事項の2番、土浦市立図書館一部運営業務委託プロポーザルの実施について、図書館長からお願いします。

武藤館長。

図 書 館

図書館でございます。

資料の54ページをお願いいたします。

土浦市立図書館一部運営業務委託プロポーザルの実施について御説明いたします。

1、目的でございますが、現在、図書館では、カウンター業務や電話対応などの一部業務を委託し、民間のノウハウを活用した図書館サービスの充実と、効率的・効果的な運営を図っております。引き続き図書館サービスの充実を図るため、プロポーザル方式により事業者を選定するものでございます。

2、委託期間につきましては、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間でございます。

3の選定委員、4の選定スケジュールにつきましては、記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長

ありがとうございました。

この件につきまして、御質問等がございましたらお願いします。

それでは、続きまして、その他に入りたいと思います。

まず1番、パブリック・コメント実施案件について、生涯学習課、図書館、文化振興課から、続けて説明をお願いしたいと思います。

佐賀課長。

生涯学習課

生涯学習課でございます。

資料55ページをお願いいたします。

パブリック・コメント案件、表の案件ナンバー1、第5次土浦市生涯学習推進計画案に係るパブリック・コメントにつきましては、今年度、第4次計画が期間満了となることから、翌年の令和5年度から10年間を計画期間とする第5次計画を現在作成しております。生涯学習推進本部会議及び生涯学習推進協議会において内容を御協議いただき、素案がまとまりましたことから、パブリック・コメントを実施するものです。パブリック・コメントの実施期間は、12月12日から1月11日の1か月間でございます。計画の趣旨につきましては、記載のとおりとなっております。よろしく願いいたします。

教 育 長

武藤館長。

図 書 館

図書館でございます。

続きまして、案件ナンバー2の第3次土浦市立図書館サービス計画でございますが、こちらも同様に、第2次計画が期間満了となりますことから、新たに第3次計画を策定するに当たりまして、パブリック・コメントを実施するものでございます。

趣旨及び実施期間につきましては、記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長
文化振興課

中澤課長。

文化振興課です。

続きまして、3番目、土浦市文化財保存活用地域計画案につきましては、令和3年4月の定例会において、同計画の作成に取りかかる旨を御説明させていただきました。これまでに協議会委員16名による会議を6回開催し、このたび同計画の素案がまとまってまいりましたので、パブリック・コメントを行うものです。

趣旨及び実施期間は、記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長

ありがとうございました。

パブリック・コメントを3件やります、ということです。

よろしいでしょうか。

続きまして、2番、令和4年度子ども図画・習字展について、生涯学習課からお願いします。

佐賀課長。

生涯学習課

生涯学習課でございます。

資料56ページをお願いいたします。

令和4年度子ども図画・習字展について、でございます。

子供たちが夏休みに作成いたしました図画・習字の作品457点をアルカス土浦1階の土浦市民ギャラリーにおきまして、12月8日から18日の期間、展示をいたしますので、ぜひ御覧いただきたいと思っております。

なお、表彰式につきましては、12月10日土曜日に同会場において執り行います。コロナ前には教育委員の皆様にご列席いただいておりますが、感染症対策のため、表彰者のみ、短時間、少人数で実施させていただきますので、御了承いただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

教 育 長

よろしいですか。

続きまして、3番、令和5年土浦市二十歳のつどいについて。

佐賀課長。

生涯学習課

生涯学習課でございます。

資料57ページをお願いいたします。

令和5年土浦市二十歳のつどいにつきましては、成年年齢の引き下げに伴いまして、名称を成人式から二十歳のつどいに変更をしたものでございます。

期日は令和5年1月8日日曜日、場所はクラフトシビックホール土浦、市民会館でございます。

対象者は1,384名でございます。

昨年度は2部制で開催していましたが、会場の入場制限等も緩和されてきたことから、新型コロナウイルス感染症対策を十分に周知することで、13時半からの1回で開催をさせていただく予定でございます。

委員の皆様にも、後日参加の御案内をさせていただきますので、御出席いただきますようお願いいたします。

説明は以上でございます。

教 育 長

よろしいでしょうか。

現時点でこういった予定で進めております。お願いいたします。

続きまして、第45回子ども郷土研究の審査結果につきまして、上高津貝塚から。

上高津貝塚

上高津貝塚でございます。

定例会資料58ページをお願いいたします。

第45回子ども郷土研究の審査結果について御報告をいたします。

この事業は、児童生徒に郷土土浦について理解を深めてもらうことを目的とし、土浦の歴史や文化に関する自由研究を募集するもので、昭和52年度から始まったものでございます。以前は論文形式のみの募集でしたが、昨年度から、より多くの児童生徒に取り組んでもらえるよう、新聞の部を設けました。

応募件数は、論文5作品、新聞50作品、計55作品です。

審査結果は資料のとおりでございます。

表彰式及び発表会は、今月26日土曜日に上高津貝塚ふるさと歴史の広場において開催をいたします。

また、優良賞までの作品を掲載する収録集を作成いたしますとともに、応募作品につきましては、11月26日から12月18日まで当館において展示をし、最優秀賞作品につきましては「広報つちうら」12月上旬号で掲載をする予定でございます。

説明は以上です。

教 育 長

ありがとうございました。

この件につきまして、よろしいでしょうか。

続きまして、次第にはございませんが、小学校のフッ化物洗口につきまして、報告が口頭でございます。

田中課長、どうぞ。

学 務 課

学務課でございます。

特に資料などの配付はなく、口頭での御報告となります。

令和4年8月の教育委員会定例会で、小学校口腔衛生推進事業、フッ化物洗口の実施について、市立学校1校をモデル校として選定し、実施することを報告させていただきました。

その際、選定校につきましては、現在、学校側と調整中とその際に説明いたしましたことが、このたび都和小学校に決定しましたことを御報告いたします。

説明は以上でございます。

教 育 長

ありがとうございました。

続きまして、冒頭で御案内しましたとおり、議案第37号に移りたいと思います。関係者以外は退室となりますが、その前に、次回の定例会につきまして、教育総務課より

連絡をお願いします。

教育総務課

御案内事項が2点ございます。

まず、12月議会の定例会でございますが、一般質問の通告が来週11月28日、29日にある予定でございます。教育委員会関係の質問がございました場合には、メールでご連絡を差し上げまして、御意見を伺う予定でございますので、よろしく願いいたします。

12月定例会でございますが、同日に総合教育会議を予定しております。内容につきましては、定例会終了後に担当課から御説明をさせていただきますが、12月22日木曜日に総合教育会議と定例会を同日開催したいと思っております。会場は市役所の本庁舎3階の301・302会議室で、3時から総合教育会議、同日4時から12月の定例会を行う予定でございます。よろしく願いいたします。

教 育 長

12月22日、総合教育会議と定例会を開催しますので、よろしく願いします。

それでは、ここから議案第37号に移りますので、教育部長、教育総務課長以外は退室をお願いいたします。

また、長沼委員も退室願います。

(教育長、教育委員(長沼委員除く)、教育部長、教育総務課長以外退室)

教 育 長

それでは、議案第37号 土浦市教育委員会委員の辞職の同意について、教育総務課より説明をお願いいたします。

塚本課長。

【議案第37号「土浦市教育委員会委員の辞職の同意について」を協議】(非公開)

教 育 長

では、原案のとおり可決するということでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

教 育 長

議決されたので、事務局にて長沼委員の入室の案内をお願いします。

(長沼委員入室)

教 育 長

議案第37号につきましては、教育委員会の同意がございました。

ここで、長沼委員から教育委員の皆様にご挨拶を頂戴したいと思いますので、よろしく願いします。

長 沼 委 員

3年間の短いような長いような、大変お世話になりました。ありがとうございました。今回教育委員を務めさせていただいて、土浦市の教育委員会もこんな仕事をしているのかということが大変よく分かりましたし、皆様方のご苦労とか、教育問題の大きな問題というのも本当によく分かったところでございます。大変お世話になって、私も個人的にとっても勉強になりました。どうもありがとうございました。申し訳ありませんが、他のところで役員の仕事ができてしまいましたので、それに集中するため、そして、さらにもっと優秀な方にぜひ土浦市のために教育委員になっていただければいいなと思い、辞表を出させていただきました。御了解いただきまして、ありがとうございます。

教 育 長

長沼先生、ありがとうございました。

まだ委員としての役目がございますので、引き続き、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上をもちまして、令和4年11月の教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。